

令和3年度事業報告書

令和3年12月1日から令和4年11月30日まで

特定非営利活動法人 猫のシェルターアリエル

1 事業の成果

本年度は、前年度に引き続き、市民の皆様からの野良猫保護と飼育困難に関する相談対応、猫保護の支援活動、保護猫の一時飼養、および保護猫への新しい飼い主探しを行い、相談窓口としての市民サポート活動に取り組みました。不妊手術による野良猫の不要な繁殖防止への取り組みを積極的に行うとともに、飼養困難となった高齢者への相談対応および猫引き取りのサポートを重点的に実施しました。

猫の適正飼養に関する相談及び啓蒙普及のための事業については、猫の適正飼養や病気等の知識を正しく学ぶためのシンポジウムを開催し、有識者を交えて市民の皆様との意見交換を行うことで、猫に係る問題の認識や対処についての意識づけを広める活動を行いました。シンポジウムのほか、各種イベント開催時には、猫の適正飼養をはじめとする各種のパネル展の併催、パンフレットの配布により、猫の保護と適正飼養に関しての情報発信を広く行いました。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施月日	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業費の金額 (千円)
①猫の適正飼養に関する相談及び啓蒙普及のための事業	猫についての相談相談窓口として、相談者へのサポートを実施。	通年	団体事務所	2名	小樽市内に居住している市民 (80名～)	148千円
	猫の室内飼養やTNR活動を広く周知するためのシンポジウムとパネル展を開催。	10/3	旧寿原邸	10名	小樽市内に居住している市民 (10名～)	
	活動PRや啓蒙を目的とした、クリアファイルやポストカード等を制作。	3月より制作中	団体事務所、小樽市内での委託、配布予定	3名	小樽市内に居住している市民 (100名)	
	当事業内容や活動状況を紹介する会報を作成。	1月より制作中			小樽市内に居住している市民 (100名)	
	活動PRと啓蒙を目的としたカレンダーを制作。	11月より制作中			小樽市内に居住している市民 (100名)	
猫の適正飼養に関する啓蒙普及のため、ホームページ等インターネットを使った情報発信を実施。	随時	インターネット	1名	不特定多数		

②保護猫の一時飼養及び終生飼養引き取り人(新しい飼い主)探しに関する事業	飼育放棄や野良猫の保護と、保護猫の一時飼養と健康管理を中心に活動を実施。	通年	小樽市内	7名	小樽市内に居住している市民 (不特定多数)	1,886千円
	猫の保護場所を譲渡会場や、ふれあいの場として活用し、新しい飼い主探しを実施した。					

(2) その他の事業

その他の事業は行いませんでした。

(備考)

- 1 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。
- 2 2は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載する。
- 3 2の(1)については事業毎に定款の事業名、事業内容、実施月日、実施場所、従事者の人数、受益対象者の範囲及び人数並びに事業費の金額をそれぞれ記載する。
- 4 2の(1)のうち「受益対象者の範囲及び人数」の欄には、具体的な受益対象者及び人数を記載する。
- 5 2の(2)については事業毎に定款の事業名、事業内容、実施月日、実施場所、従事者の人数及び事業費の金額をそれぞれ記載する。定款上、「その他の事業」に関する事項を定めている場合は、当該事業年度に実施しなかった場合も「実施しなかった」旨を記載する。
- 6 事業費の金額は、活動計算書の事業費との整合性を図る。

法人名： 特定非営利活動法人猫のシェルターアリエル

令和3年度 活動計算書(概要)

2021年12月1日～2022年11月30日まで

(単位:円)

科 目	金 額	
I 経常収益		
1. 受取会費	66,000	
2. 受取寄付金	1,450,168	
3. 受取助成金等	370,000	
4. 事業収益	0	
5. その他収益	5	
経常収益計		1,886,173
II 経常費用		
1. 事業費	2,033,957	
2. 管理費	103,648	
経常費用計		2,137,605
当期正味財産増減額		△ 251,432
前期繰越正味財産額		△ 666,325
次期繰越正味財産額		△ 917,757